

厚生労働省提供のレセプト情報・特定健診等情報のサンプリングデータセットを用いた「精神科領域における向精神薬の適正使用に関する実態調査」研究
の実施についてのお知らせ

2020年2月20日

研究責任者・実務責任者 精神・神経科 専任講師
内田 裕之

この度当院では、下記の医学系研究を、医学部倫理委員会の承認ならびに病院長の許可のもと、倫理指針および法令を遵守して実施します。この研究を実施することによる、患者さんへの新たな負担は一切ありません。また患者さんのプライバシー保護については最善を尽くします。

本研究に関する問い合わせがある患者さんは、その旨を「8 お問い合わせ」に示した連絡先までお申し出下さいますようお願いいたします。

1 対象となる方

厚生労働省提供のレセプト情報・特定健診等情報のサンプリングデータセット(平成27年の1月、4月、7月、10月診療分)に含まれる方

2 研究課題名

承認番号 20180082

研究課題名 厚生労働省提供のレセプト情報・特定健診等情報サンプリングデータセットを用いた「精神科領域における向精神薬の適正使用に関する実態調査」研究

3 研究実施機関

慶應義塾大学医学部精神・神経科学教室

既存情報の提供機関

提供者

厚生労働省

レセプト情報等の供給に関する有識者会議審査分科会

4 研究の意義・目的

患者さんが受けた保険診療について、医療機関が請求する医療報酬の明細書をレセプトと呼びます。このレセプトには患者氏名、保険者番号、病名の他に、行なった処置や使用した薬剤などが記載されています。本研究の目的は、我が国における向精神薬の使用実態をレセプトから類推し、精神科における診療

実態の把握と、精神科以外での処方される薬剤と向精神薬の併用に関する実態調査を行うことで、精神科医療の向上に与える情報の提供を行うことです。また、電気けいれん療法を受けている方の向精神薬処方実態、精神科以外の診療科でステロイド治療を受けている方の向精神薬処方実態、認知症やせん妄の方の向精神薬処方実態の調査も同時に行います。

5 協力をお願いする内容

本研究は2018年8月29日開催の厚生労働省「第17回レセプト情報等の供給に関する有識者会議審査分科会」で提供が認められたレセプト情報・特定検診等情報のサンプリングデータセット（平成27年の1月、4月、7月、10月診療分）に含まれる方です。このデータセットに含まれる情報は個人が特定できない形で提供を受けており、個々の患者さんをお願いをすることはございません。

6 本研究の実施期間

機関の長による研究実施許可が得られた日から、2023年3月31日

7 プライバシーの保護について

- 1) 本研究で取り扱う患者さんの個人情報、診療行為や投与された医薬品、診療報酬などについての情報です。その他の個人情報（住所、電話番号など）は一切取り扱いません。
- 2) 本研究で取り扱う患者さんのレセプト情報・特定検診等情報のサンプリングデータセットは、個人情報をすべて削除され、第三者にはどなたのものか一切わからない形で提供を受けます。
- 3) 患者さんの個人情報と、匿名化したレセプト情報・特定検診等情報のサンプリングデータセットを結びつける情報（連結情報）は存在せず、本研究で取り扱うデータを元に個人を特定することはできません。そのため、特定の個人のデータを削除することはできません。
- 4) データは匿名化された状態で提供を受け連結情報も存在しないために、患者さんが研究に対して不参加を表明する（オプトアウト）機会はありません。

8 お問い合わせ

本研究に関する質問や確認のご依頼は、下記の電話番号へご連絡ください。

慶應義塾大学医学部精神・神経科学教室

研究責任医師 内田 裕之（03-5363-3971）

以上